

第15期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の業務の適正を確保するための体制
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)

夢の街創造委員会株式会社

事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yumenomachi.co.jp/>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、行動規範を遵守するとともに、コンプライアンスに関する研修、ガイドライン及びマニュアル等により知識を高め、諸規程を遵守し、適正な業務執行を行うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程等に基づき文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に適切に保存・管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を開覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は人事総務グループが行い、リスク対応の体制を整備するものとする。また、各グループマネージャーは、定期的リスク管理の状況を取締役に報告するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を原則として月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、常勤取締役が参加する経営会議を週1回程度開催し、社内規程で定められた決裁権限にしたがって迅速かつ機動的な意思決定を行う。また、取締役会において中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築するものとする。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の内部監査部門は、定期的に子会社の業務監査及びコンプライアンス、リスク管理体制等に関して監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告することとする。
また、子会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社経営会議に報告し、確認を得て行うこととする。
その他、当社と子会社及び子会社間での取引は、法令・会計原則・税法・その他の社会規範に照らし適切に行うものとする。
- ⑥ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
行動規範を制定し、社内教育を通じ全社的にこれを周知徹底するとともに、人事総務グループを中心に、コンプライアンスに関する研修、ガイドライン・マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を醸成し、堅持する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役または監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、管理部門所属の使用人を、その職務に専従させることができるものとする。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人は監査役または監査役会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取扱いを受けないことを保証するものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

各取締役及び使用人が、その職務の執行にあたり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査役または監査役会にその内容を報告することができる。また、当該取締役または使用人は、当該報告をしたことによって経済的及び精神的に不当な取扱いを受けないことを保証するものとする。

- (1)職務の執行により会社に重大な損害を与えるおそれがある等の重要事項
- (2)法令及び定款に違反する行為または社会通念に照らして不当な行為
- (3)その他、監査役または監査役会が必要と判断した事項

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会への出席のほか、内部監査人との連携を十分にとり、効率的な業務監査の遂行を図る。また、会計監査人とも連携を十分にとり、定期的な意見交換等の促進等により、効果的な会計監査の遂行を図るものとする。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社薩摩恵比寿堂
株式会社DeliDeli
株式会社ZEN

上記のうち、株式会社DeliDeliについては、今後重要性が増すと考えられるため当連結会計年度期首から連結の範囲に含めており、株式会社ZENについては、当連結会計年度に新たに株式を取得したことから、連結の範囲に含めております。また、夢創会（北京）商務諮詢有限公司については、当連結会計年度において出資持分の譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 夢の街株式会社
PT Klik Eat
- ・連結の範囲から除いた理由 夢の街株式会社及びPT Klik Eatは、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるためであります。

(2) 持分法適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数 1社

- ・会社等の名称 JFD株式会社

なお、JFD株式会社は、平成26年5月1日付でその商号を「日本フードデリバリー株式会社」から「JFD株式会社」に変更しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・会社等の名称 夢の街株式会社
PT Klik Eat
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社である夢の街株式会社及びPT Klik Eatは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいと認められるため持分法は適用していません。
- ・持分法適用手続に関する特記事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社DeliDeliの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

b. たな卸資産

国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下の基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、建物（建物附属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降に取得したものについては、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

その他 2～20年

b. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

- ④ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 134,025千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,548,800株	5,548,800株	一株	11,097,600株

(注) 発行済株式の総数の増加は、平成26年4月19日付をもって1株を2株に分割したことによるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	755,800株	693,400株	239,400株	1,209,800株

(注) 自己株式の株式数の増加は、平成26年4月19日付をもって1株を2株に分割したことにより633,400株増加、自己株式の取得により60,000株増加したことによるものであります。自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成25年11月27日開催の第14期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 38,344千円
- ・1株当たり配当額 8円（普通配当6円 記念配当2円）
- ・基準日 平成25年8月31日
- ・効力発生日 平成25年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成26年11月27日開催予定の第15期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 49,439千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成26年8月31日
- ・効力発生日 平成26年11月28日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

取締役会決議年月日	平成17年8月15日
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	183,000株
新株予約権の残高	305個

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、投融資については、必要な資金を主に銀行借入により調達しており、余剰資金については、資産運用規程やこれに準じた方針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し、運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- イ. 営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信並びに取引先管理規程やこれに準じた方針に従い、取引先ごとの入金状況及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングしております。
- ロ. 投資有価証券は、主に長期保有目的の上場株式であります。当該投資有価証券は、市場価格等の変動リスク及び発行会社の信用リスクを有しております。これらは当社グループの資産運用規程に従い管理し、時価の変動要因を定期的にモニタリングしております。

ハ、営業債務である買掛金及び未払金については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
イ. 現金及び預金	1,199,589	1,199,589	—
ロ. 受取手形及び売掛金	233,201	233,201	—
ハ. 未収入金	140,238	140,238	—
ニ. 投資有価証券	72,039	72,039	—
ホ. 支払手形及び買掛金(*)	(136,437)	(136,437)	—
ヘ. 未払金(*)	(210,670)	(210,670)	—
ト. 未払法人税等(*)	(110,986)	(110,986)	—
チ. 長期借入金(*)	(386,681)	(386,681)	—

(*) 負債に計上されている支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等及び長期借入金については、金額を()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

イ. 現金及び預金、ロ. 受取手形及び売掛金、ハ. 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ニ. 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。

ホ. 支払手形及び買掛金、ヘ. 未払金、ト. 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

チ. 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	250,964
子 会 社 株 式	80,089
関 連 会 社 株 式	30,574

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「ニ. 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現 金 及 び 預 金	1,199,589	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	233,201	—
未 収 入 金	140,238	—

4. 長期借入金の連結決算日以後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
長 期 借 入 金	106,987	279,694

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 203円32銭
(2) 1株当たり当期純利益 17円13銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、建物（建物附属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降に取得したものについては、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	98,584千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,889千円
短期金銭債務	5,293

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引（収入分）	115千円
営業取引（支出分）	49,523
営業取引以外の取引（収入分）	100,231

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	755,800株	693,400株	239,400株	1,209,800株

(注) 自己株式の株式数の増加は、平成26年4月19日付をもって1株を2株に分割したことにより633,400株増加、自己株式の取得により60,000株増加したことによるものであります。自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	275千円
貸倒引当金	2,368
賞与引当金	2,368
未払事業税	4,304
関係会社株式評価損	5,805
その他有価証券評価差額金	24,045
その他	4,719
小計	43,888
評価性引当金	△1,213
繰延税金資産合計	42,675
繰延税金資産の純額	42,675

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社薩摩恵比寿堂	8	飲食店向高級焼酎通信販売	直接100.00%	役員兼任	受取配当金	100,000	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	中村 利江	当社代表取締役社長	(被所有)直接13.30%	—	ストック・オプションの権利行使(注)	70,530	—	—

(注) 平成16年10月4日臨時株主総会決議により発行した旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(行使時の払込金額1株当たり334円)及び平成17年8月15日臨時株主総会決議により発行した新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(行使時の払込金額1株当たり209円)であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 211円83銭
(2) 1株当たり当期純利益 25円69銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。